

水源林造成事業を巡る諸情勢について

- 森林・林業基本計画の変更関係 P1
- 最近の予算関係 P4
- 森林総合研究所の中期目標関係 P6
- 独立行政法人の制度・組織の見直し関係 P9

平成24年2月

林野庁整備課

森林・林業基本計画の変更について

1. 趣旨

森林・林業基本計画(以下「基本計画」という。)は、森林・林業基本法(昭和39年法律第161号)第11条の規定に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向け、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、おおむね5年ごとに見直すこととされている。

このため、平成18年9月に閣議決定された現行の基本計画を変更するものである。

2. 内容

基本計画には、施策についての基本的な方針、森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標、森林及び林業に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めることとされており、その主な内容は、以下のとおり。

森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

- ① 適切な森林施業の確保、施業集約化の推進、路網の整備、人材の育成など森林・林業再生プランの実現に向けた取組を推進するとともに、地球温暖化対策や生物多様性保全への対応、山村の振興等を推進。
- ② 東日本大震災からの復興に向けて、海岸部の保安林の再生、住宅・公共施設の再建に必要な木材の安定供給、木質バイオマス資源の活用による環境負荷の少ない新しいまちづくりを推進。

森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動等の指針とするため、「森林の有する多面的機能の発揮」と「林産物の供給及び利用」の目標を設定。

- ① 「森林の有する多面的機能の発揮」の目標については、木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進することとし、5年後(平成27年)、10年後(平成32年)、20年後(平成42年)の目標とする森林の状態を提示。
- ② 「林産物の供給及び利用」の目標については、10年後(平成32年)における総需要量を7,800万 m^3 と見通し、国産材の供給量及び利用量の目標として3,900万 m^3 を提示。総需要量に占める国産材の割合は50%の見込み。

森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様な森林への誘導、生物多様性の保全等を推進。

- ① 実効性の高い森林計画制度の普及・定着
- ② 適切な森林施業の確保
- ③ 路網整備の推進
- ④ 多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
- ⑤ 地球温暖化防止策及び適応策の推進
- ⑥ 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進
- ⑦ 野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進
- ⑧ 森林を支える山村の振興

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

森林経営計画の作成とこれに基づく効率的な施業の実行、意欲ある者への長期的な施業の委託、フォレスターなど森林・林業に必要な人材の育成等を推進。

- ① 効率的かつ安定的な林業経営の育成
- ② 施業集約化等の推進
- ③ 低コストで効率的な作業システムの整備・普及及び定着
- ④ フォレスター・現場技能者等人材の育成

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

効率的な加工・流通体制の整備、住宅の木造・木質化や公共建築物等の需要拡大による木材利用の拡大を推進。

- ① 原木の安定供給体制の整備
- ② 加工・流通体制の整備
- ③ 木材利用の拡大(公共建築物、住宅、土木用資材、木質バイオマスの利用等)
- ④ 木材等の輸出促進
- ⑤ 東日本大震災からの復興に向けた木材等の活用
- ⑥ 消費者等の理解の醸成

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

公益重視の管理経営を一層推進するとともに、国有林野の組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林へのサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献。

森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

官民一体となった施策の総合的な推進、国民視点に立った施策決定の実現等。

今後の森林・林業政策における水源林造成事業の位置付け

新たな森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定)における水源林造成事業の位置付けは次のとおり。

○ 森林・林業基本計画(抜粋)

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

(2) 多様で健全な森林への誘導

③ 公的な関与による森林整備の促進

急傾斜地・高標高地など立地条件が悪く、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等の公益的機能の発揮に向けて、将来的な整備の負担を大幅に軽減する観点から、立地条件に応じて広葉樹の導入による針広混交の育成複層林への誘導等の多様な整備を推進する。

水源林造成事業については、針広混交の育成複層林の造成等へ転換する施策を推進することとし、新規契約については、伐期を長期化、主伐面積を縮小・分散し、現地の広葉樹等の植生を活かした施策を指向する。既契約分についても長伐期施策等への見直しを進める。

復興支援森林整備緊急対策（公共）

【 15 , 575 百万円】

対策のポイント

被災地等において間伐等の森林施業と丈夫で簡易な路網の開設や既設路網の機能強化等の基盤づくりを実施します。

< 背景 / 課題 >

- ・東日本大震災により、林地荒廃や林道施設等の被害が発生している中、今後、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されることから、間伐等の森林施業を行い、森林の公益的機能を持続的に発揮する、「災害に強い森林づくり」を推進することが必要です。
- ・また、円高が進行する中、輸入木材価格が下落し、国産材価格にも影響を及ぼす恐れがあることから、路網の整備と計画的な施業を一体的に実施すること等により低コスト化を図り、搬出間伐を推進し、林業の再生を図ることが必要です。
- ・さらに、間伐や除伐等の森林施業は、山村地域における雇用を創出し、地域の活性化に貢献することが期待されています。

政策目標

森林の公益的機能の発揮により「災害に強い森林づくり」を推進
間伐等森林施業の低コスト化の推進
山村地域における雇用を創出

< 主な内容 >

1 . 復興支援森林整備緊急対策（被災地対策）

特定被災地方公共団体及び東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した地方公共団体等において、適切な間伐等の森林施業と路網の機能強化等の基盤整備を実施します。

2 . 復興支援森林整備緊急対策（全国防災対策）

東海・東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定された市町村のうち、過去に林地荒廃等の森林被害が頻発した市町村を中心に、適切な間伐等の森林施業と路網の機能強化等の基盤整備を実施します。

森林環境保全直接支援事業 7 , 136 百万円

林業専用道整備事業 456 百万円 等

国費率：3 / 10、45 / 100、10 / 10 等

事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者、（独）森林総合研究所 等

お問い合わせ先：

林野庁整備課 （03 - 6744 - 2303（直））

平成24年度 森林整備事業予算概算決定の概要

平成23年12月
林野庁整備課

○ 平成24年度概算決定

(単位:百万円)

事 項	23年度 予算額	24年度 概算 決定額 (要求枠)	24年度 概算 決定額 (要望枠)	24年度 概算 決定額 (要求・要 望枠計)	対前年度比	24年度 概算 決定額 (復興枠)	24年度 概算決定額 (要求・要望額、 復興枠計)	対前年度比
森林整備事業(民有林)	56,271	45,720	9,345	55,065	97.9%	1,556	56,621	100.6%
民有林補助事業	33,282	23,644	8,069	31,713	95.3%	0	31,713	95.3%
森林整備事業調査等	55	95	0	95	172.7%	0	95	172.7%
森林環境保全整備	30,388	21,976	8,069	30,045	98.9%	0	30,045	98.9%
森林居住環境整備	726	363	0	363	50.0%	0	363	50.0%
後進地域補助率差額	1,612	691	0	691	42.9%	0	691	42.9%
美しい森林づくり基盤整備交付金	501	519	0	519	103.6%	0	519	103.6%
水源林造成等	22,989	22,076	1,276	23,352	101.6%	1,556	24,908	108.3%
水源林造成事業	22,523	21,611	1,276	22,887	101.6%	1,556	24,443	108.5%
特定中山間保全整備	466	465	0	465	99.8%	0	465	99.8%
災害復旧等	2,354	2,415	0	2,415	102.6%	0	2,415	102.6%

- (注) 1 要望額とは、「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)に基づき、「概算要求枠」のうち「義務的経費」を除いた「その他の経費」の平成23年度当初予算に相当する額と基礎額との差額の1.5倍の範囲内で要望を行うことができるとされたもの。
*基礎額は、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額。
2 復興枠とは、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費。
3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4 上記のほか、森林整備関係予算として農山漁村地域整備交付金(農村振興局計上。)、地域自主戦略交付金(内閣府計上。)、地域再生基盤強化交付金(内閣府計上。)

独立行政法人 森林総合研究所

中期目標・中期計画(平成23～27年度)の概要

中期目標 (平成23年3月2日策定)

【業務の質の向上】

○ 「森林・林業再生プラン」など森林・林業政策上の優先事項を踏まえた研究課題に重点化

○ コストの削減に向けた取組を徹底

○ 現在実施中の区域の事業完了をもって廃止
 ・ 特定中山間保全整備事業(H25年度中)
 ・ 農用地総合整備事業(H24年度中)

【業務運営の効率化】

○ 効率化目標の設定
 ・ 研究開発業務： 毎年度、一般管理費△3%、業務経費△1% 等
 ・ 水源林造成事業等： 最終年度においてH22年度比、一般管理費・事業費△30%(特定中山間保全整備事業等の完了に伴う減)等

【組織等の見直し】

○ 研究課題の変更等に併せて試験林の設置箇所の見直し

○ 森林農地整備センター本部及び関東整備局の本所との統合を含めた移転・共用化の検討、実施
 ○ 地方事務所の統合・集約化による縮減、支所等の施設との共用化の検討、センターの現場組織の特定中山間保全整備事業等の事業完了に併せた縮減・廃止

【保有資産の見直し】

○ 実験林のうち、別の試験地の確保等、所要の措置を講じたものは、国への返納措置又は売却を検討・実施

○ 国への返納措置又は売却を実施(成宗分室、職員共同住宅)
 ○ 国への返納措置又は売却を検討(奈良水源林整備事務所等)

【財務内容の改善】

○ 受益者負担の適正化による自己収入の確保
 ○ 保有コストの低減・技術移転活動の活性化による特許収入の拡大

○ 水源林造成事業の収支バランスに係る試算を不断に見直し

中期計画 (平成23年3月31日認可)

○ 「森林・林業再生プラン」の達成に資する研究開発を効率的、効果的に遂行するために、「地域に対応した多様な森林管理技術の開発」をはじめとする、9課題を重点的に推進

○ 「森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、平成24年度において平成19年度と比較して15%の総合的なコスト構造改善を達成
 ○ 作業工程を見直すなど森林施業のコストの削減に向けた取組を徹底

○ 特定中山間保全整備事業は、平成25年度中に、事業実施中の2区域を完了
 ○ 農用地総合整備事業は、平成24年度中に、事業実施中の1区域を完了

○ 効率化目標の設定
 ・ 研究開発業務： 毎年度、一般管理費△3%、業務経費△1% 等
 ・ 水源林造成事業等： 最終年度において平成22年度比、一般管理費・事業費△30% (特定中山間保全整備事業等の完了に伴う減) 等

○ 研究課題の変更や完了に際し、継続して存置する必要性を検討し、計画的に設置箇所を見直し

○ 森林農地整備センター本部及び関東整備局について、本所と統合した場合と他に移転した場合とを比較検討し、移転・共用化を早期に実施
 ○ センター現場組織の事業完了に併せた縮減・廃止、水源林整備事務所の整備局への統合・集約化による縮減及び支所等の施設との共用化の検討

○ 別の試験地の確保等、所要の措置を講じた上で、島津実験林(京都市伏見区)及び宇治見実験林(京都市伏見区)は国への返納措置又は売却を行い、連光寺実験林(東京都多摩市)は国への返納措置又は売却を検討

○ 施設の廃止後速やかに国庫納付(成宗分室、青山分室、職員共同住宅、書類倉庫)
 ○ 国への返納措置又は売却を検討(奈良水源林整備事務所等)

○ 優良種苗の普及・都道府県ニーズに配慮しつつ、種苗の配布価格を引き上げ
 ○ 保有コストの低減・技術移転活動の活性化による特許収入の拡大

○ 長期借入金等を確実に償還するとともに、木材価格等に関する統計資料等を参考に事業の収支バランスに係る試算を定期的に見直し

中期計画の概要 2-(1) 水源林造成事業の推進

水源の涵養、土砂流出・崩壊の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止への貢献等の森林の有する公益的機能の持続的かつ高度に発揮させるため

事業の重点化

- 効果的な事業推進の観点から特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定

2以上の都府県にわたる流域

ダム等の上流



公益的機能の高度発揮

- 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規契約の施業方法を限定
- 既契約分の施業方法を見直す

新規契約の施業方法を限定

広葉樹等の現地植生を活かした長伐期

主伐時の伐採面積を縮小・分散化

既契約分の施業方法を見直す

長伐期施業

複層林施業



針広混交林施業



複層林施業

期中評価の反映

- 評価結果を確実にかつ早期に事業実施に反映

チェックシートの活用



事業評価技術検討会

意見の反映

チェックシートの活用

- ① 施業対象地
- ↓
- ② チェックシートによる確認
- ↓
- ③ 事業内容及び面積の確定

反映



搬出間伐と 木材利用の推進

- 地球温暖化防止や循環型社会の形成等に資する観点から搬出間伐を推進
- 工法等を柔軟に選択しつつ、丈夫で簡易な路網の適切な整備



搬出間伐の推進

列状間伐の実施



路網の整備

間伐材の活用



森林整備技術の高度化

- 森林整備に係る技術の高度化等を推進



技術検討会

研究開発と連携

地域の森林整備に貢献



一ノ瀬地域森林共同施業団地

コスト構造改善

コスト構造改善プログラムの達成

森林施業のコストの削減に向けた取組を徹底